

令和4年度（2022年度）上益城教育事務所取組の方向

創造的な復興を目指し、人間尊重の精神を基底として、教職員一人一人の基本的資質と専門性を高め、「夢を実現し、未来を創る熊本の人づくり」の理念に基づき、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校が目指す教育を五者で共有し、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けるよう充実を図る。

「熊本の学び」アクションプロジェクト～上益城R4～を基盤とした取組の重点

- 1 「確かな学力」の育成 2 いじめ・不登校対策の徹底 3 教育活動全体を通じた体力向上

「確かな学力」の育成 （「熊本の学び」の推進）	「豊かな心」の育成	「健やかな体」の育成
<p>1 学力向上検証改善サイクルの改善と学校総体とした取組</p> <p>(1) 課題改善プランの見直し及び共通実践事項の設定と徹底</p> <p>(2) 国や県の学力調査結果の分析及び個別プリント等の活用</p> <p>(3) 個に応じた指導の充実</p> <p>(4) 中学生の外部検定試験へのチャレンジに向けた指導・支援の充実</p> <p>2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <p>(1) 「分かる・できる」「好き」になる授業改善の推進</p> <p>(2) 児童生徒が各単元等のゴールの姿に到達するような「構想」と、指導後の「省察」の習慣化</p> <p>(3) ICTの効果的な活用</p> <p>3 学習習慣の確立</p> <p>(1) 家庭学習の量と質の向上</p> <p>(2) 自ら学ぶ意欲を高めるための家庭との連携</p> <p>(3) 読書活動の充実と学校図書館等の計画的な活用</p>	<p>1 道徳性の育成</p> <p>(1) 道徳科の趣旨・内容を踏まえた指導方法や評価方法の工夫・改善</p> <p>(2) 「熊本の心」等の効果的な活用と家庭・地域との連携</p> <p>2 いじめ・不登校対策の徹底</p> <p>(1) 「心の居場所」としての学校・学級づくり</p> <p>(2) 児童生徒の自主的活動の充実</p> <p>(3) 児童生徒一人一人のリスク管理</p> <p>(4) 関係機関や専門家等との早期の連携</p> <p>3 環境教育及びキャリア教育の推進</p> <p>(1) 教科等横断的な視点からの環境に関する学習の充実</p> <p>(2) 学校版環境ISO、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実</p> <p>(3) 「キャリア・パスポート」を活用した主体的に学ぶ力の育成</p>	<p>1 教育活動全体を通じた体力向上</p> <p>(1) PDCAサイクルに基づく学校総体としての取組の改善</p> <p>(2) 体育・保健体育学習の工夫・改善</p> <p>(3) 適正な運動部活動</p> <p>2 健康教育の充実と保健・給食管理の徹底と組織的対応の推進</p> <p>(1) 家庭と連携した食育（朝食摂食率向上）の推進と健康の保持増進に関する指導の充実</p> <p>(2) 適正かつ計画的な保健管理及び給食管理の充実</p> <p>(3) 自校の健康課題を解決するための学校保健委員会の実施（テーマ設定と振り返り）と組織的対応の推進</p> <p>(4) アレルギー対応マニュアルの整備と職員研修の実施</p> <p>3 学校安全の充実</p> <p>(1) 防災主任を中心とした系統的・体系的な安全教育の推進及び震災の教訓を生かした実践的避難訓練の実施</p> <p>(2) 組織的な安全管理の充実</p>

人権教育の推進

- 1 就学前・学校教育の充実 ～人権尊重の精神に立った学校（園）づくり～**
- (1) 推進体制の機能強化と研修の充実
- ア 人権教育主任を中心とした人権教育の組織的な推進
- イ 教職員一人一人の人権感覚の高揚
- ウ 人権問題やいじめ問題の解決に向けた、教育の果たす役割と職責の重要性の自覚と基本的認識を深め、実践的指導力を高める計画的な研修
- (2) 指導方法等の工夫・改善
- ア 実践的な行動力を育むための指導方法等の工夫・改善
- イ 確かな学力の育成と進路指導の充実とともに情報の積極的な発信
- 2 社会教育の充実 ～人権尊重のまちづくり～**
- 学校・家庭・地域の連携・協働を通じた研修機会の確保と効果的な手法の工夫・改善

特別支援教育の推進

- 1 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築**
- (1) 子供の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた指導・支援の充実
- (2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用による切れ目ない支援体制の構築

学級経営の充実・学習環境の整備

信頼される学校づくり

- 1 地域とともにある学校づくりと学校改革の推進**
- (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、五者（子供・家庭・学校・地域・行政）連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施の推進
- (2) 学校評価を生かした校務改革・授業改革の推進
- 2 幼・保等、小、中連携活動の推進**
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」やスタートカリキュラム等を活用した就学前の教育・保育と小学校以降の教育の円滑な接続の推進
- 3 不祥事防止の徹底**
- ボトムアップ型の不祥事防止の取組の推進
- 4 学校防災体制の強化**
- 家庭・地域や関係機関等との連携・協働による防災体制の整備

生涯学習の推進

- 1 家庭教育支援の充実**
- 「くまもと家庭教育支援条例」に基づく、保護者の孤立化を防ぐための「親の学び」講座の実施の促進及び家庭教育支援を担う人材育成研修の計画と実行
- 2 地域の教育力の向上**
- (1) 地域学校協働活動の組織的・継続的な実施及び充実のための地域人材の発掘と育成及び地域資源の発掘
- (2) 地域学校協働本部機能の向上と地域教育力の活用・促進
- 3 読書活動の推進**
- 「第四次肥後っ子いきいき読書プラン」に基づく読書活動の推進
- 4 生涯スポーツの振興**
- 「第2期熊本県スポーツ推進計画」に基づく、「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進